

平成21年第2回教育委員会臨時会記録

平成21年3月13日(金)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成21年3月13日(金)午後3時03分～午後3時13分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏雄之助 委員代理 長者 宮坂公夫
委員 大橋辰雄 教育長 井出隆安

欠席委員 委員 安本ゆみ

出席説明員 事務局次長 小林英雄 教担当 育当 改部 革長 森 仁司

庶務課長 中村一郎 教企 育画 人課 事長 種村明頼

郷土博物館長 村上茂 済セ所 美ン 教夕 育一長 小澄龍太郎

中央図書館長 和田義広

事務局職員 庶務係長 佐藤則幸 担当書記 佐藤 守

傍聴者数 0 名

会議に付した事件

(議案)

議案第7号 教育委員会幹部職員の任命について

議案第8号 杉並区学校教育職員及び杉並区幼稚園教育職員の任免について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案審議

議案第7号 教育委員会幹部職員の任命について・・・・・・・・・・ 3

議案第8号 杉並区学校教育職員及び杉並区幼稚園教育職員の任免に
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

委員長 ただいまから平成21年第2回教育委員会臨時会を開催いたします。

安本委員は、本日ご都合が悪く、欠席とのご連絡をいただいております。

本日の議事録の署名委員は、宮坂委員にお願いいたします。

すべての議案が人事に関する案件となっておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条により、本日の会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、異議がありませんので本日の会議は非公開といたします。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第7号「教育委員会幹部職員の任命について」を上程し、審議いたします。庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、私のほうから、「教育委員会幹部職員の任命について」、ご説明を申し上げます。資料をお開きいただきたいと思います。

まず、教育委員会事務局庶務課長(統括課長)、徳嵩淳一、同じく教育委員会事務局学校適正配置担当課長(統括課長)からの異動でございます。続きまして、副参事(特命事項担当)、伴裕和、杉並区立済美教育センター学校経営支援係長(総括係長)からの昇任でございます。続きまして、副参事(特命事項担当)、青木則昭、区民生活部文化・交流課長からの異動でございます。続きまして、副参事(特命事項担当)、神保哲也、杉並区杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長からの異動でございます。続きまして、副参事(特命事項担当)、中島好招、これは現職からの再任用でございます。続きまして、教育改革推進課長、岡本勝実、区民生活部納税課長からの異動でございます。続きまして、学校適正配置担当課長、齊藤俊朗、保健福祉部子ども・子育て計画担当課長からの異動でございます。続きまして、学務課長、加藤貴幸、統括課長への昇任でございます。続きまして、杉並区立科学館長(統括課長)、小林陽一、副参事(特命事項担当)、(杉並区立井草中学校第二副校長兼務)からの異動でございます。最後に、杉並区立郷土博物館長、阿出川潔、杉並区立すぎのき生活園長(総括係長)からの昇任でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 それでは、ただいまのご説明についてご意見、ご質問ございましょうか。ありませんか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、特に異議がございませんので、議案第7号は原案のとおり可決して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、異議ありませんから第7号は原案どおり可決いたします。どうもありがとうございました。

次に、日程第2、議案第8号「杉並区学校教育職員及び杉並区幼稚園教育職員の任免について」を上程し、審議いたします。教育人事企画課長からの説明をお願いいたします。

教育人事企画課長 よろしくをお願いいたします。「杉並区学校教育職員及び杉並区幼稚園教育職員の任免について」、ご説明申し上げます。

はじめに、杉並区学校教育職員の任命についてでございます。学校教育職員につきましては、採用候補者選考により23名の合格を、2月10日の教育委員会におきましてご報告をさせていただきましたところですが、そのうちの22名の任命につきまして議案を提出するものでございます。合格者のうち1名は、平成21年4月1日までに小学校教員免許を取得できないこととなりましたため、名簿から削除したものでございます。

次に、杉並区幼稚園教育職員の任命及び退職でございます。

人事交流により、他区の教育職員となる場合におきましては、それまで勤務していた区を退職し、新たに勤務する区において任命されることが必要でございます。このための平成21年3月31日付の退職と4月1日付の任用でございます。なお、転出のうち1名は園長に昇任するための転出でございます。幼稚園の園長選考に合格しましたので、他区の園長として昇任することとなった次第でございます。

以上で説明を終わります。

任免の対象であります、職員の氏名等につきましては、お手元の教育委員会審議資料をごらんください。よろしくをお願いいたします。

委員長 それでは、ただいまのご説明についてご質問、ご意見ございませうか。

大橋委員 すみません、数項目あるんですが、教員免許の取得できないものが出て、採用が予定よりも1名減少したということですが、特別な事情があったのか、差し支えない範囲で説明をお願いします。

教育人事企画課長 3月に入りましてから、免許取得申請に行ったところ、単位が1単位不足しているということがわかったということでございます。この方は、中学校の免許はお持ちなのですが、小学校の免許を取るために必要な単位を通信で履修してございました。勘違いということで、1単位ちょっと漏らしたということでございます。

大橋委員 よろしいですか、その塾生は卒塾ができたのかということと、免許の取得の見込みがいつ頃かというのを教えていただきたいと思います。

教育人事企画課長 この前、3月8日にですね、杉並師範館の卒塾式がありましたが、卒塾はな

さいました。あとですね、見込みですが、今ちょっとお伺いしたところですね、5月にその試験があるということです。通りますと6月に申請して7月には免許が取得できるのではないかと思います。

大橋委員 続いてよろしいでしょうか。こうした場合ですね、22年度の採用の選考の対象にはなるのかということ。

教育人事企画課長 毎年秋にこの選考の基準は定めてございますが、このような事態を想定しておりませんでしたので、当該年度の塾生だけを対象としていたということがございます。このままの選考基準では22年度の採用の選考にはならないと、こういうことになります。

大橋委員 もう1つよろしいでしょうか。想定外の事態は今後もあり得ると思いますので、卒塾し、免許を取得できたものは選考の対象にするような対応を検討してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

教育人事企画課長 そうですね。こういう事態を想定してございませんでしたので、また検討させていただきたいと、こういうふうに思っております。

委員長 それでは、21年度の採用にはなりません、22年度追加して採用するということは考えるということですか。

教育人事企画課長 21年度の採用にはなりません。これはもうできません。22年度の選考はですね、今のとおりいくと塾生ではございませんので対象にならないんですが、そこは基準を変えなければ対象にならないということで、変えればまたそれは可能になる場合もあります。

委員長 ほかに何かございますか。

宮坂委員 変える可能性というのはあるんですか、選考基準。

教育人事企画課長 またその案を作って、教育委員会です、ご審議をいただくということになります。

委員長 ほかに何かございますか。

それでは、特に他に何も無いようですので、異議がございませんからこのとおりに可決してよろしゅうございますか。

(「はい」の声)

委員長 それでは、原案どおり議案第8号は可決いたします。

本日の予定された日程はすべて終了いたしました。

それでは、これで閉じます。どうもありがとうございました。